

平成21年度
食品の安全等に関する
県民意識調査



調査結果概要

平成22年1月

群馬県 健康福祉部 食品安全局 食品安全課

食品の安全等に関する県民意識調査結果概要

今回調査の概要

目的

食の安全・食育等に関する県民意識を的確に把握し、次期「群馬県食品安全基本計画」(計画期間：平成23年度～)及び「群馬県食育推進計画」(計画期間：平成23年度～)の基本構想策定等の基礎資料とすることを目的とし、県民意識調査を実施した。

対象等

対象：計2,700件(計5区分)

- ・一般県民(20歳以上の男女) 1,500人
- ・食品関係事業者
 - 第一次産業事業者 250事業者
 - 第二次産業事業者 250事業者
 - 第三次産業事業者 250事業者
- ・幼稚園児・保育園児を持つ保護者 450人

抽出方法：

- ・一般県民 等間隔抽出法(住民基本台帳)
- ・食品関係事業者 一次、二次、三次産業ごとに無作為抽出
- ・幼稚園児・保育園児を持つ保護者 . . . 無作為抽出した45園から10人ずつ抽出

調査方法：

- ・一般県民及び食品関係事業者 郵送法(督促状送付1回)
- ・幼稚園児・保育園児を持つ保護者 . . . 幼稚園・保育園を通じて、配布及び回収

回収：計1,671人(回収率61.9%)

	一般県民	一次産業	二次産業	三次産業	保護者	計
対象数	1,500	250	250	250	450	2,700
回収	825	113	171	119	443	1,671
回収率	55.0%	45.2%	68.4%	47.6%	98.4%	61.9%

アンケート調査実施時期：平成21年8月～9月

今回調査の特徴

それぞれの対象間での意識の違いを把握するため、一般県民、事業者(第一次産業、第二次産業、第三次産業)、幼稚園児・保育園児を持つ保護者別に5種類のアンケートを実施した。

これまで、別々に実施していた“食品の安全に関する意識調査”と“食育に関する意識調査”について、合わせて調査を行った。

(幼稚園児・保育園児を持つ保護者を対象とした調査は、食育に関する設問のみとなっている。)

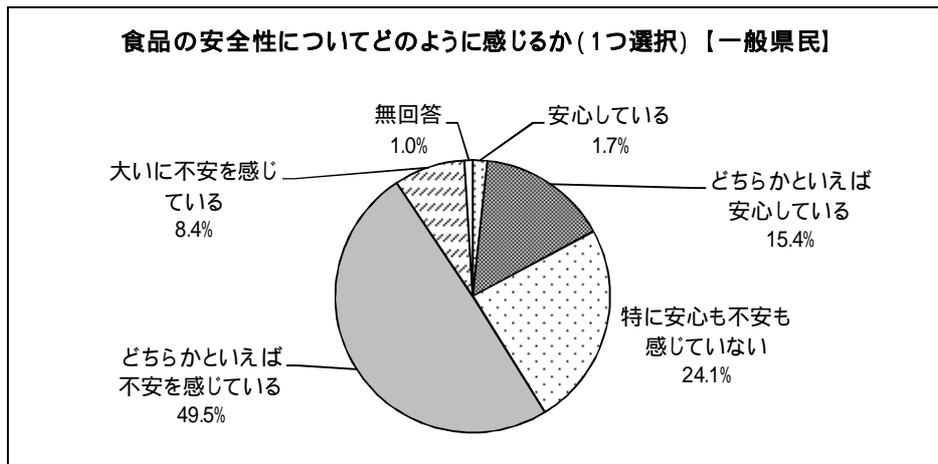
今回調査の結果

食品の安全に関する結果概要

食品の安全性について（一般県民）

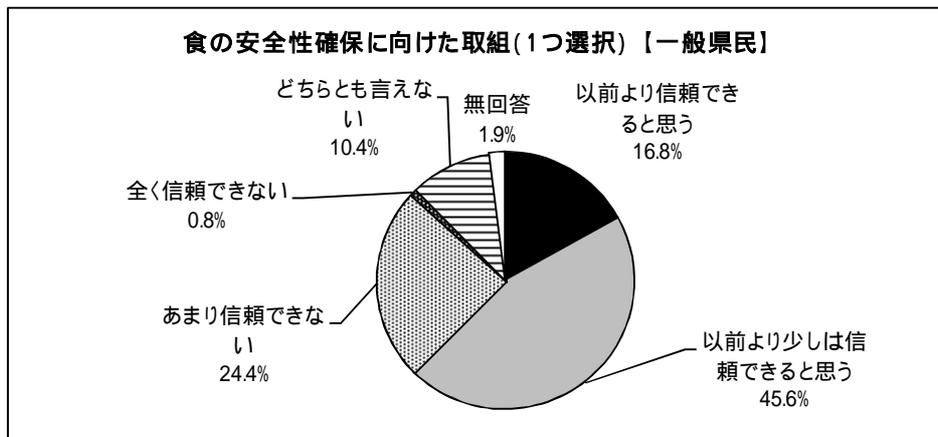
一般県民の約 58%が食品の安全性に不安を持っている

「大いに不安を感じている」と「どちらかといえば不安を感じている」を合わせた約 58%が、何らかの不安を持っている状況にある。前回調査と比較して、全般的な不安感は沈静化の傾向にあるものの、6割近い県民が何らかの不安を持っている現状を考えると、今後も食品に対する安心感の向上を図る必要がある。



安全性確保に向けた取組への信頼性は向上している

生産者、食品事業者及び行政（県）等が行っている食の安全性確保に向けた取組については、「以前より信頼できると思う」と「以前より少しは信頼できると思う」を合わせると、一般県民の6割は以前より“信頼できる”と考えており、信頼性は向上している、これは、“法令等での規制による食品に対する安全性確保”の他、“食品の安全性に関する情報提供”や“生産者、事業者による食の安全性確保の取組を知る”ことによって信頼性が向上しており、取組に対する一定の評価が得られたものと考えられる。



「食品をめぐる問題への不安」と「県に望む取組」

一般県民は、「輸入食品」に強い不安を持ち、県の取組を望んでいる

食品をめぐる問題への不安（一般県民）
食に関する 14 項目についての不安度を指標化により比較した結果、
第 1 位 「輸入食品について」
第 2 位 「食品表示（不正表示）」
第 3 位 「残留農薬問題」
となっている。
「輸入食品について」は唯一 80 点を超え、特に不安度の高い項目となっている。

県に重点的な取組を望む項目（一般県民）
群馬県に重点的な取組を望む項目について、
要望度を指標化により比較した結果、
第 1 位 「輸入食品の安全性確保」
第 2 位 「農薬の使用、残留に関する農作物の安全性確保」
第 3 位 「ノロウイルス・O157 等の食中毒対策」
となっている。
要望度においても“輸入食品”が第 1 位となっている。

不安度と、県の取組への要望度の比較【一般県民】

不安度		取組への要望度	
順位	得点	順位	得点
1位	輸入食品について (81.7)	● 1位	輸入食品の安全性確保 (87.9)
2位	食品表示(不正表示) (73.5)	● 2位	農薬の使用・残留に関する農作物の安全性確保 (86.6)
3位	残留農薬問題 (72.2)	● 3位	ノロウイルス・O157等の食中毒対策 (85.6)
4位	BSE(牛海綿状脳症) (67.6)	4位	BSE(牛海綿状脳症)対策 (82.2)
5位	ノロウイルス、O157食中毒 (66.6)	5位	食品添加物の使用に関する加工食品の安全性確保 (81.8)
6位	着色料・甘味料・保存料等の食品添加物 (66.1)	6位	有機水銀、カドミウム等の重金属に関する食品の安全性確保 (80.4)
7位	ダイオキシン類 (62.6)	7位	ダイオキシンに関する食品の安全性確保 (80.3)
8位	体細胞クローン牛、豚 (61.3)	● 8位	食品表示の適正化推進 (79.8)
9位	遺伝子組換え食品 (60.9)	9位	動物用医薬品の使用、残留に関する食品の安全性確保 (79.5)
10位	有機水銀、カドミウム等の重金属 (60.5)	10位	流通・小売業者の自主衛生管理の推進 (79.3)
11位	食品中のアレルギー物質 (54.8)	11位	農産物生産者や食品製造業者の自主衛生管理の推進(GAP、HACCPの推進) (78.7)
12位	健康食品 (52.9)	12位	体細胞クローン牛・豚に関する安全性確保 (78.3)
13位	いわゆる環境ホルモン (52.6)	13位	遺伝子組換え食品に関する安全性確保 (77.0)
14位	動物用医薬品(抗生物質等) (47.2)	14位	いわゆる環境ホルモンに関する安全性確保 (74.3)
		15位	食品中のアレルギー物質対策 (72.9)
		16位	消費者への情報提供とリスクコミュニケーションの促進 (71.8)
		17位	いわゆる健康食品の安全 (71.7)
		18位	トレーサビリティの推進 (66.8)
		19位	消費者へ食の安全に関する学習機会の提供 (65.4)

“不安度”と“要望度”を比較すると、全般的には不安度が高いほど、要望度も高い傾向が見られ、不安度と要望度は相関関係にあると言えるが、特徴的な項目もあった。

<特徴的な項目> 食品表示・・・不安度は非常に高いが、取組の要望度は順位を下げている。

不安度の高さは第 2 位となっているのに対し、要望度では第 8 位にとどまっている。この明確な理由は不明であるが、食品表示は直接的な危害（健康に悪影響を及ぼす原因物質）ではないことに加え、県の施策というよりも食品の製造・販売業者の対応のウエイトが高いと捉えているのではないかと思われる。

不安度の指標化の方法（要望度の指標化の方法は、5 頁を参照。）
「大いに不安に感じている」を 100 点、「どちらかといえば不安を感じている」を 75 点、「どちらかといえば安心している」を 50 点、「安心している」を 25 点、「分からない」を 0 点として、加重平均により不安度を指標化した。100 点に近くなるほど、不安の度合いが高いことを示している。

一般県民の食品をめぐる問題に対して不安を感じる理由は、

“生産者・事業者への不信”と“科学的な根拠に対する不安”

「残留農薬問題」、「着色料・甘味料・保存料等の食品添加物」、「輸入食品について」、「ノロウイルス、O157等の食中毒」、「BSE(牛海綿状脳症)」、「食品表示(不正表示)」の6項目については、「生産者、事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問があるから」が不安を感じる理由の第1位となった。県民と生産者・事業者との信頼感の向上が、県民の不安感の解消につながると考えられる。

「動物用医薬品(抗生物質等)」、「遺伝子組換え食品」、「健康食品」、「いわゆる環境ホルモン」、「体細胞クローン牛、豚」の5項目については、「科学的根拠に対して不安があるから」が不安を感じる理由の第1位になった。特に「遺伝子組換え食品」、「体細胞クローン牛、豚」については、この傾向が突出して高く、科学的な根拠の説明が十分でないことを示している。

“BSE問題”に関する不安は、その発生当初にあった“科学的根拠”に対するものは軽減され、様々な不安感が複合的に絡まり、根強く残っているものと考えられる。

食品をめぐる問題に対して不安を感じる理由【一般県民】

項目	科学的根拠に対して不安があるから	法律、条例などの規制が不十分だから	行政の監督指導が不十分だから	生産者、事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問があるから	テレビや新聞等のマスコミ報道で取り上げられているから	食品の安全性に関する情報提供が不十分だから	食品の安全性に関する自分の知識が不足しているから	食品の安全性に関して問題が生じているから	その他	無回答
残留農薬問題 (N=587)	14.7%	9.0%	16.4%	39.2%	14.0%	10.7%	8.3%	11.4%	1.4%	20.1%
動物用医薬品(抗生物質等) (N=326)	28.8%	14.1%	14.1%	23.0%	7.7%	8.6%	16.3%	5.2%	1.2%	22.1%
着色料・甘味料・保存料等の食品添加物 (N=482)	22.0%	8.7%	14.5%	23.4%	7.3%	14.5%	16.8%	10.4%	1.5%	21.2%
輸入食品について (N=668)	3.7%	17.5%	25.0%	29.6%	19.8%	12.6%	7.5%	19.0%	0.7%	16.2%
ノロウイルス、O157等の食中毒 (N=471)	2.5%	4.2%	14.6%	32.7%	24.2%	8.3%	10.8%	11.9%	2.8%	24.0%
遺伝子組換え食品 (N=450)	40.4%	10.2%	6.0%	13.8%	13.8%	14.9%	16.9%	5.3%	0.4%	20.2%
健康食品 (N=316)	29.1%	13.9%	14.6%	18.0%	11.4%	15.2%	12.0%	8.2%	1.9%	18.7%
BSE(牛海綿状脳症) (N=515)	14.2%	16.3%	20.2%	24.3%	22.3%	10.1%	10.1%	13.6%	0.6%	15.7%
食品表示(不正表示) (N=575)	2.4%	19.1%	29.2%	36.3%	17.0%	6.4%	6.8%	6.3%	0.9%	19.7%
いわゆる環境ホルモン (N=407)	24.6%	15.5%	13.5%	9.8%	14.3%	13.5%	21.6%	6.9%	1.2%	20.6%
食品中のアレルギー物質 (N=349)	14.6%	8.0%	9.5%	14.0%	6.6%	18.9%	26.1%	11.2%	1.7%	26.4%
ダイオキシン類 (N=481)	17.0%	19.8%	18.7%	13.3%	18.5%	9.4%	13.9%	7.3%	1.7%	20.6%
有機水銀、カドミウム等の重金属 (N=454)	16.1%	18.3%	20.9%	15.4%	11.5%	9.7%	17.0%	9.3%	1.3%	20.3%
体細胞クローン牛、豚 (N=492)	36.4%	13.4%	9.8%	12.0%	15.4%	12.4%	16.5%	6.7%	1.6%	17.5%

一般県民、事業者ともに、「輸入食品の安全性確保」の取組を、県に望んでいる

全ての調査区分に共通して、「輸入食品の安全性の確保」が上位となっており、県民全般が強く要望している対策と考えられる。

また、「農薬の使用・残留に関する農作物の安全性確保」と「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」は、一次産業を除く調査区分で上位3項目に入っており、県民の要望の強い項目であるといえる。

県取組への要望度【一般県民、一次産業、二次産業、三次産業】

項目	一般県民		一次産業		二次産業		三次産業	
	順位	要望度	順位	要望度	順位	要望度	順位	要望度
輸入食品の安全性確保	1	87.9	1	90.1	2	86.9	2	86.4
農薬の使用・残留に関する農作物の安全性確保	2	86.6	5	79.1	3	85.9	3	85.9
ノロウイルス、O157等の食中毒対策	3	85.6	8	77.1	1	89.5	1	91.5
BSE(牛海綿状脳症)対策	4	82.2	6	78.6	13	75.0	13	74.8
食品添加物の使用に関する加工食品の安全性の確保	5	81.8	3	80.1	5	82.5	4	82.7
有機水銀、カドミウム等の重金属に関する食品の安全性確保	6	80.4	2	80.2	4	83.3	6	79.3
ダイオキシンに関する食品の安全性確保	7	80.3	15	71.3	6	82.4	7	79.0
食品表示の適正化の推進	8	79.8	7	78.6	8	81.0	9	78.4
動物用医薬品の使用、残留に関する食品の安全性の確保	9	79.5	16	70.0	10	79.1	5	81.1
流通・小売業者の自主衛生管理の推進	10	79.3	11	74.5	12	77.3	8	78.9
農産物生産者や食品製造業者の自主衛生管理の推進(GAP、HACCPの推進など)	11	78.7	18	67.3	13	75.0	15	73.4
体細胞クローン牛・豚に関する安全性確保	12	78.3	9	75.7	16	73.5	14	74.1
遺伝子組換え食品に関する安全性確保	13	77.0	4	79.2	9	79.7	10	76.4
いわゆる環境ホルモンに関する安全性確保	14	74.3	17	69.9	15	73.9	17	72.0
食品中のアレルギー物質対策	15	72.9	14	72.5	7	81.2	11	75.7
消費者への情報提供とリスクコミュニケーションの促進	16	71.8	12	74.5	18	70.5	16	72.4
いわゆる健康食品の安全性確保	17	71.7	13	73.0	11	78.3	12	75.2
トレーサビリティの推進	18	66.8	19	66.2	19	64.1	19	56.4
消費者へ食の安全に関する学習機会の提供	19	65.4	10	75.2	17	71.9	18	68.9

主な特徴

- <一般県民>・・・「BSE(牛海綿状脳症)対策」が上位(第4位)となっているが、他の調査区分では要望度がそれほど高い項目となっておらず、一般県民特有の傾向であるといえる。
- <一次産業>・・・他の調査区分で要望の強かった「農薬の使用・残留に関する農作物の安全性確保」と「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」の要望がそれほど高くないが、「有機水銀、カドミウム等の重金属に関する食品の安全性確保」、「遺伝子組換え食品に関する安全性の確保」が他の調査区分と比較して高順位となっている。
- <三次産業>・・・「動物用医薬品の使用、残留に関する食品の安全性の確保」が上位(第5位)となっているが、他の調査区分ではそれほど高い項目となっておらず、三次産業のみ要望度が高い項目となっている。

要望度の指標化の方法

「非常に重要である」を100点、「重要である」を75点、「それほど重要ではない」を50点、「重要とは思わない」を25点、「わからない」を0点として、加重平均により要望度を指標化した。得点が高いほど、強い要望であることを示している。

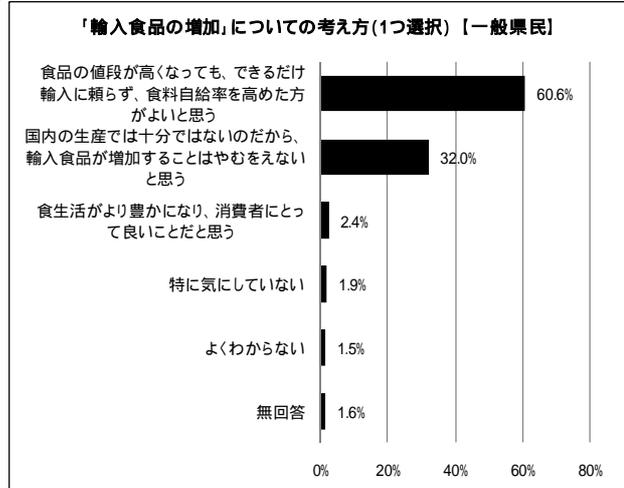
今回調査における、主な調査結果

輸入食品について（一般県民）

“食料自給率を高めるべき”との意見が多い

一般県民の輸入食品の増加についての考え方は、「食品の値段が高くなっても、できるだけ輸入に頼らず、食料自給率を高めた方がよいと思う」が60.6%と最も多く、次いで「国内での生産では十分でないのだから、輸入食品が増加することはやむをえないと思う」が32.0%となっている。

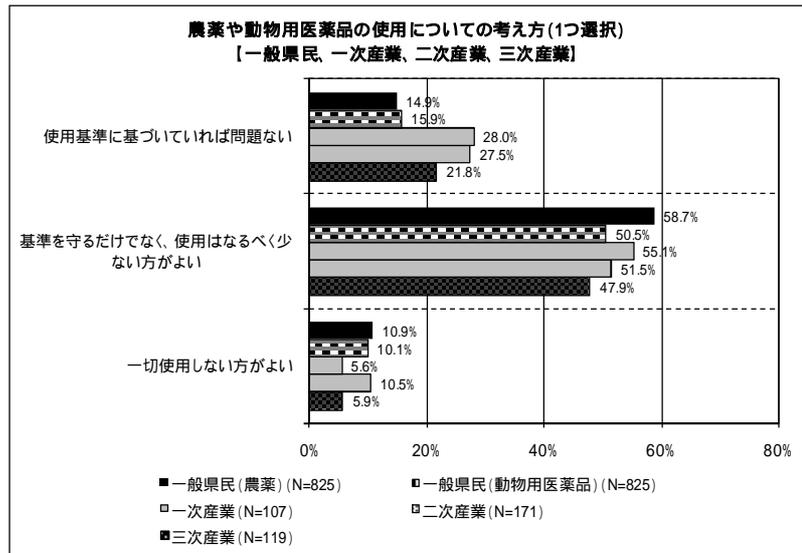
“輸入食品が増加することはやむをえないと思う”は、“食料自給率を高めた方がよいと思う”の約半数にとどまっており、“食料自給率を高めるべき”との意見が多数を占めている。



農薬について（一般県民、一次産業、二次産業、三次産業）

“基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なく”が共通した認識

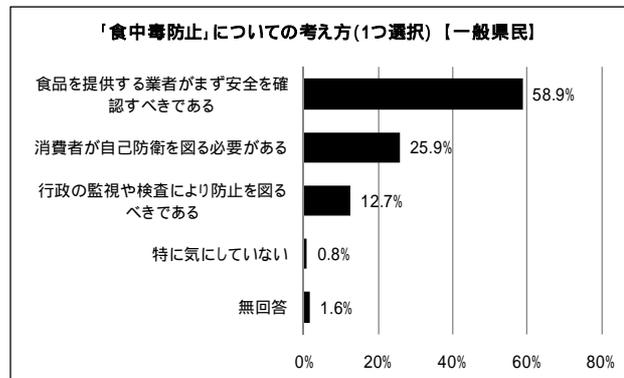
使用についての考え方については、全ての調査区分において「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少ないほうがよい」との意見が多くなっており、特に、消費者である一般県民と、生産者である一次産業において、その傾向が強くなっている。



食中毒について（一般県民）

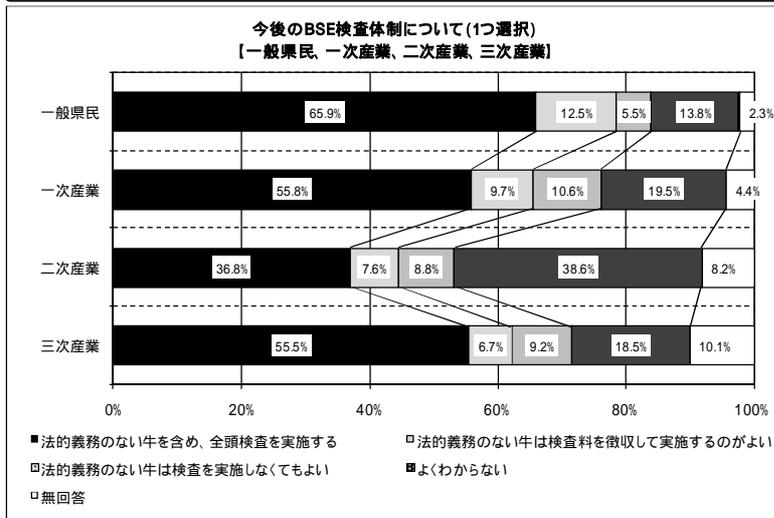
食品を提供する業者の役割を重視している

一般県民の食中毒防止についての考え方は、「食品を提供する業者がまず安全を確認すべきである」が58.9%と最も多くなっている。次いで「消費者が自己防衛を図る必要がある」が25.9%、「行政の監視や検査により防止を図るべきである」が12.7%となっている。食中毒の予防については自己防衛や行政よりも食品を提供する業者の役割を重視する傾向がうかがえる。



BSEについて（一般県民、一次産業、二次産業、三次産業）

“法的義務のない牛を含め、全頭検査を実施する”との意見が多い



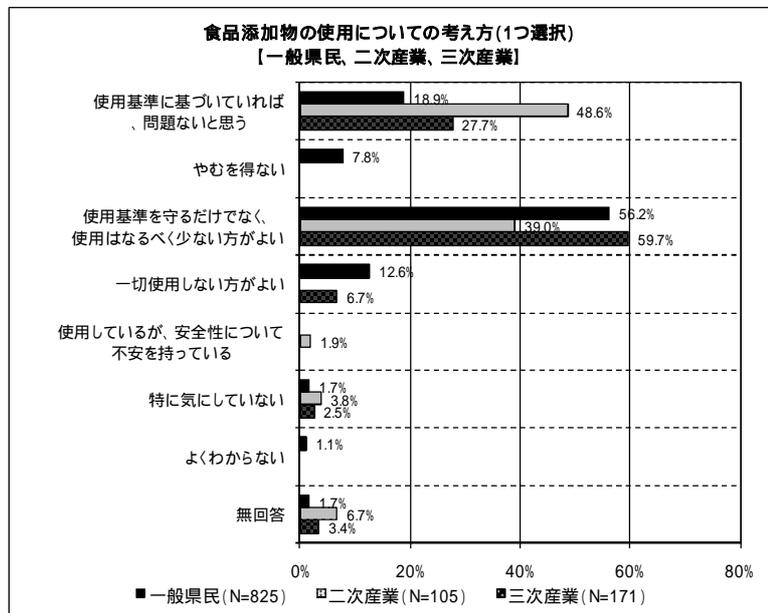
今後のBSE検査体制については、二次産業を除いた全ての調査区分で、“法的義務のない牛を含め、全頭検査を実施する”が最も多くなっている。

食品添加物について

（一般県民、二次産業、三次産業）

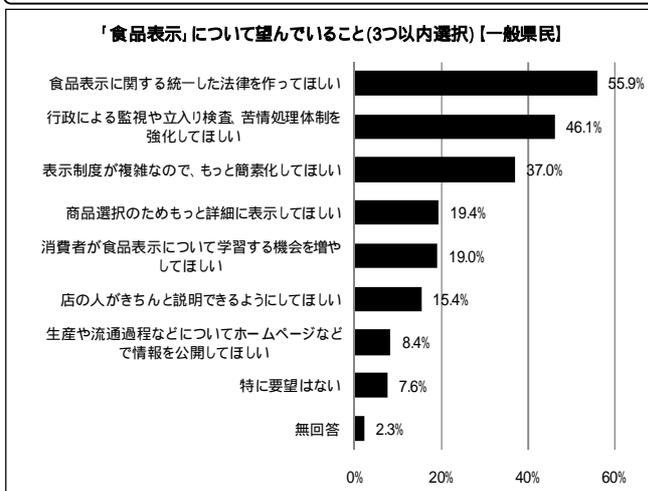
二次産業において、使用に対する理解が進んでいる

一般県民、三次産業では「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少ない方がよい」との意見が最も多いのに対し、二次産業では「使用基準に基づいていれば、問題ないと思う」が最も多く、実際に食品添加物を使用する機会の多い二次産業において、使用は問題ないと理解していることが特徴的となっている。



食品表示について（一般県民）

“法律や行政の監視等”による規制が望まれている



一般県民が食品表示について望んでいることは、「食品表示に関する統一した法律を作してほしい」が55.9%と最も多くなっている。次いで、「行政による監視や立入り検査、苦情処理体制を強化してほしい」が46.1%、「表示制度が複雑なので、もっと簡素化してほしい」が37.0%となっている。

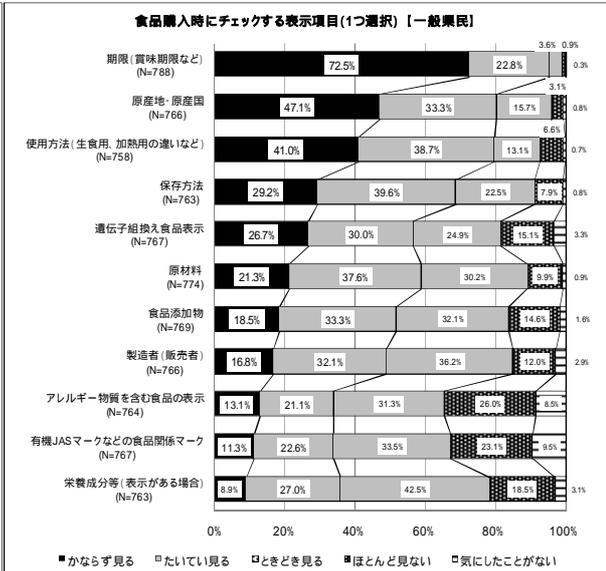
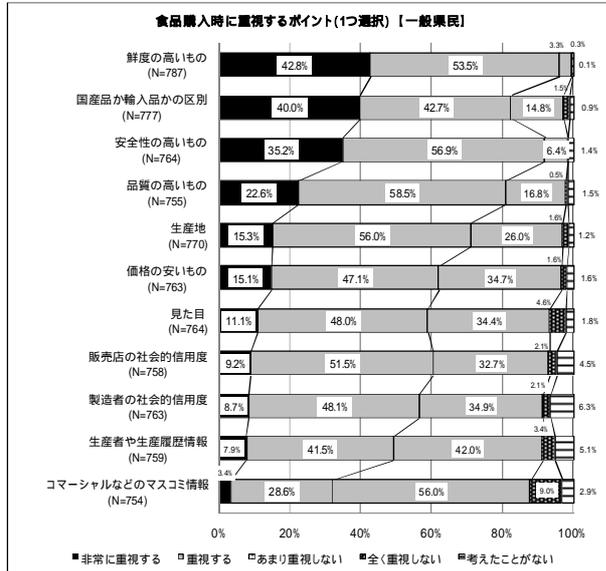
前回調査と比較すると、食品表示について、積極的、主体的な情報入手よりも法律や行政の監視等による規制を望む傾向が強まっているといえる。

食品購入時に重視するポイント・表示（一般県民）

“鮮度”を重視し“期限”をチェックしている

食品購入時の消費者の視点は、「安さ」や「コマーシャル」よりも、鮮度 国産品か輸入品か 安全性を重視する傾向が強い。

また、実際にチェックする表示項目は、期限 原産地・原産国 使用方法 となっている。



購入時に重視するポイント<年代別特徴>

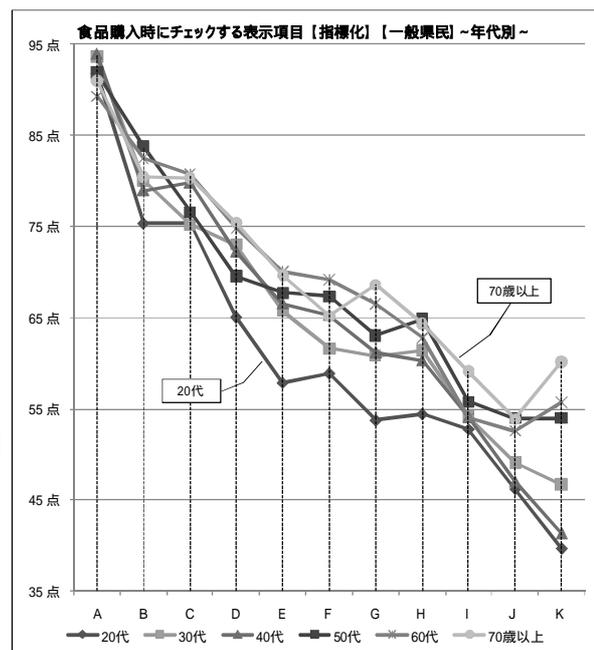
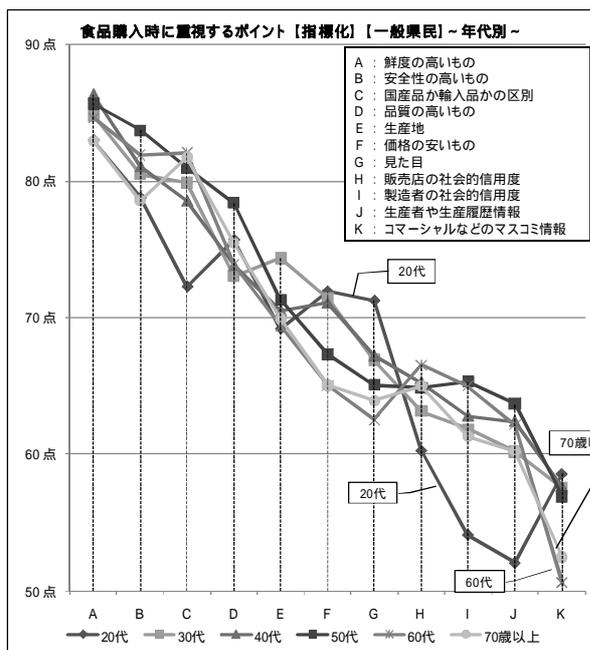
20代は、他の年代に比べ、「見た目」(G)は重視度が高くなっている。一方で、「国産品か輸入品かの区別」(C)や「製造者の社会的信用度」(I)、「生産者や生産履歴情報」(J)は重視度が低くなっている。

60代、70歳以上では、「コマーシャルなどのマスコミ情報」(K)は他の年代よりも重視度が低くなっている。

購入時にチェックする表示<年代別特徴>

年代別にみると、年代による大きな違いはなく、チェックする傾向はほぼ同じとなっている。ただし、70歳以上はほぼ全ての項目について他の年代よりも高くなっている一方、20代は低くなっている。

また、70歳以上では「有機JASマークなどの食品関係マーク」(K)のチェック度が他の年代に比べ高くなっていることが目立つ。



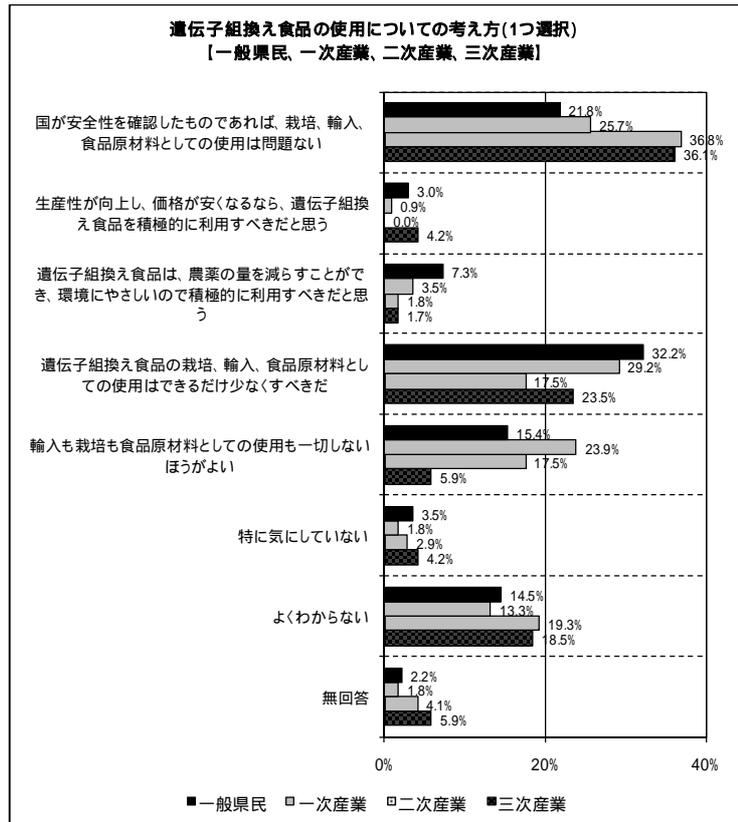
遺伝子組換え食品について（一般県民、一次産業、二次産業、三次産業）

一般県民と一次産業の
否定的な傾向が強い

一般県民と一次産業では「遺伝子組換え食品の栽培、輸入、食品原材料としての使用はできるだけ少なくすべきだ」が最も多くなっている。

一方で、二次産業、三次産業では「国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料としての使用は問題ない」が最も多くなっている。

一般県民と一次産業は、二次産業、三次産業よりも遺伝子組換え食品の使用に対して否定的な考えが強いことがうかがえる。



情報入手先について（一般県民、一次産業、二次産業、三次産業）

一般県民、事業者ともにマスコミへの依存度が高い

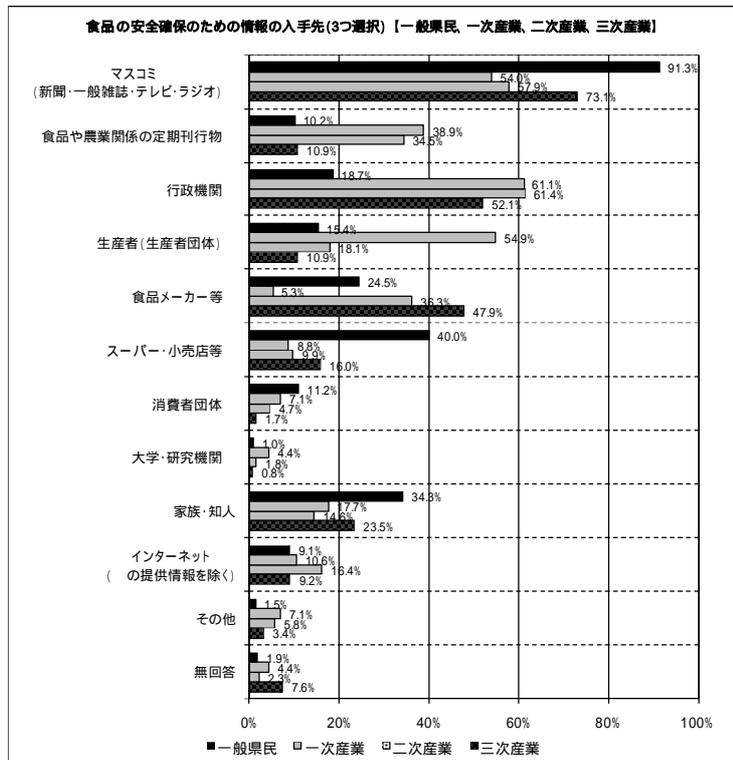
共通してマスコミへの依存度が高い傾向が見られたが、その他、次のような特徴があった。

<一般県民> マスコミへの依存度が90%超と非常に高く、次いで「スーパー、小売店等」、「家族、知人」となっている。

<一次産業> 他の事業者と比較して「生産者団体」の回答率が高く、JA等の団体とのつながりが強いことがうかがえる。

<二次産業> 「行政機関」、「食品メーカー等」が上位2項目となっており、「保健所等の行政機関の活用と、同業界からの情報入手を中心に行っている状況」がうかがえる。

<三次産業> マスコミへの依存度が一般県民に次いで高く、次いで、「行政機関」、「食品メーカー等」となっており、行政機関の活用と併せて、取引先からの情報入手を行っているものと考えられる。



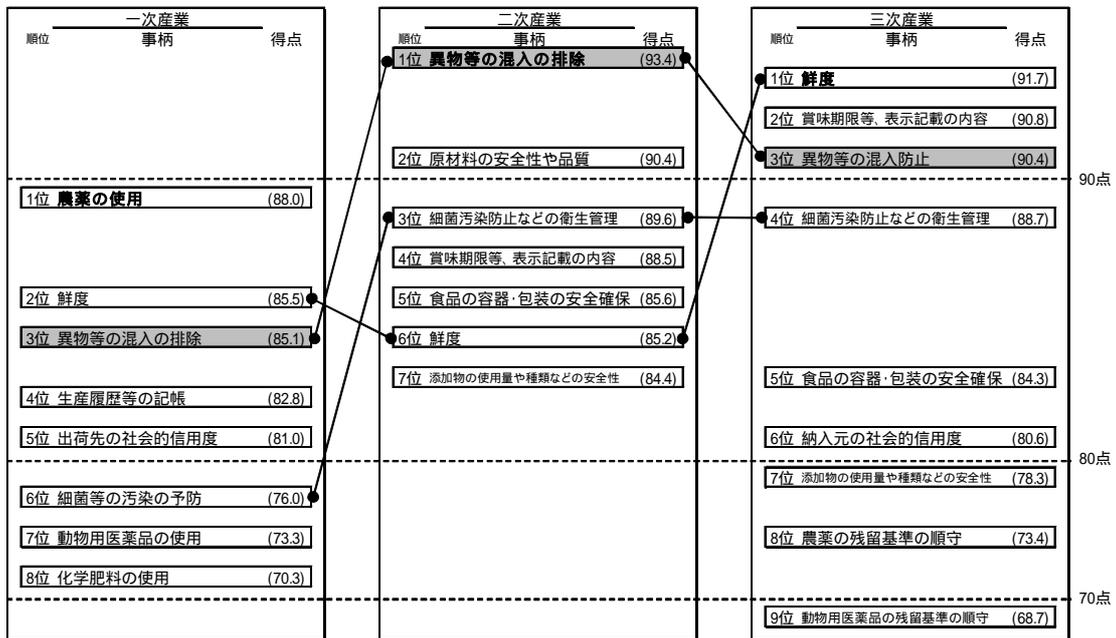
安全性確保のために重視している事柄（一次産業、二次産業、三次産業）

“異物等の混入”の排除・防止を重視している

全ての調査区分において重視度が高かった事柄は、“異物等の混入”であり、各事業者が共通して対策を講じているものであると考えられる。また、「鮮度」については、一次産業、三次産業で共通して重視されており、特に三次産業では第1位となっている。なお、二次・三次産業では「細菌汚染防止などの衛生管理」の項目が重視されている特徴がある。

一次産業では「農薬の使用」が最も高く、生産活動でいかに細心の注意を払って農薬を使用しているかがうかがえる。二次産業では、「異物等の混入の排除」、「原材料の安全性や品質」、「細菌汚染防止などの衛生管理」が上位となっており、製造・加工等の品質管理を重視しているものと考えられる。三次産業では、「鮮度」、「賞味期限等、表示記載の内容」の重視度が高く、流通・販売事業者として、消費者の“目”を意識した項目が重視されている傾向が見られる。

安全性確保のために重視している事柄【指標化】【一次産業、二次産業、三次産業】



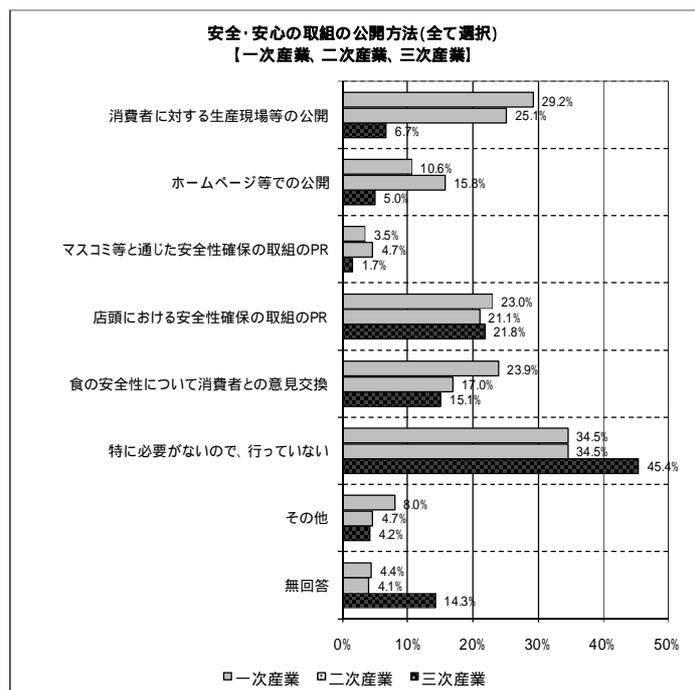
安全・安心の取組の公開方法
（一次産業、二次産業、三次産業）

公開は、今後の課題か？

「特に必要が無いので、行ってない」が全ての調査区分において、最も多くなっており、公開が進んでいない状況がうかがえる。

その中でも三次産業は45.4%と最も高く、その他の項目の多くも他の事業者よりも低い割合となっており、特に進んでいない状況にあると思われる。

一次産業では、特に“現場等の公開”“消費者との意見交換”が高い傾向にあり、相対的に積極的な姿勢がうかがわれる。

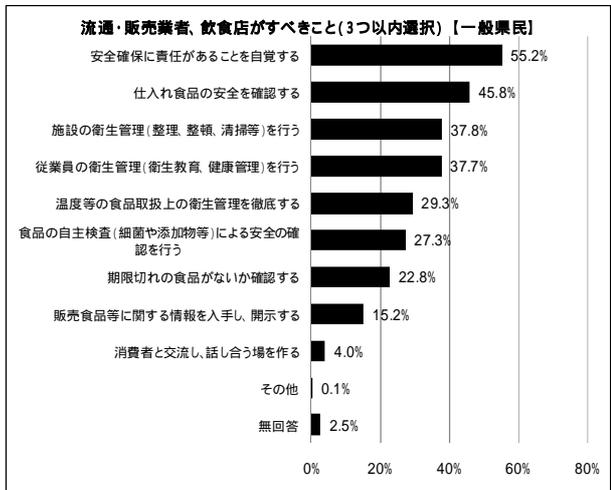
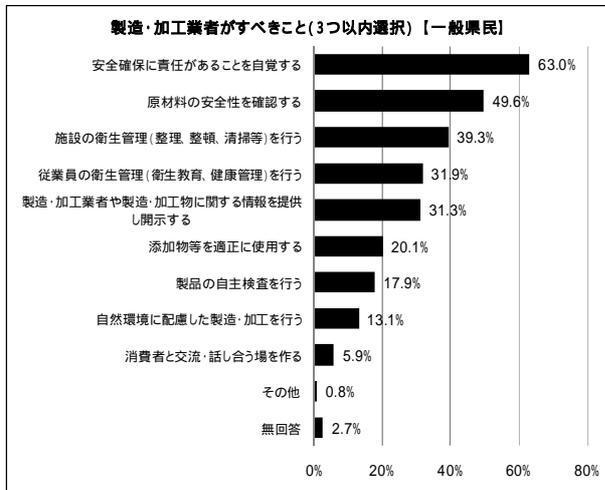
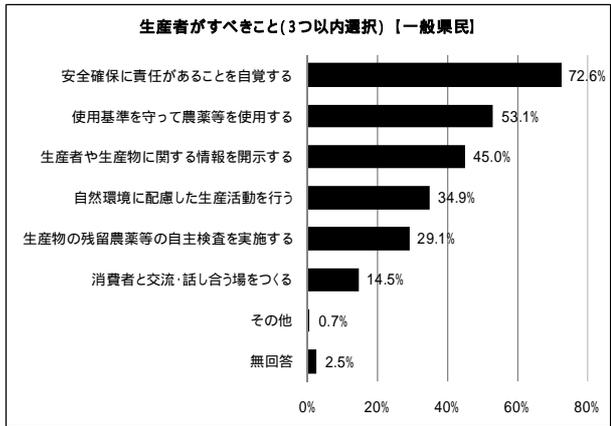


事業者に望むこと（一般県民）

事業者の責務の遂行を求める傾向が強い

“生産者”、“製造・加工業者”、“流通・販売業者、飲食店”の3者に共通して、「安全確保に責任があることを自覚する」ことを求める意見が最も多い。特に、“生産者”は“製造・加工業者”、“流通・販売業者”よりも多く、7割を超えている。

一般県民は、「消費者と交流し、話し合う場を作る」ことを望む割合が最も低く、交流による理解促進よりも“生産”、“製造・加工”、“流通・販売”の各段階における各事業者の責務の遂行を求める傾向が強いことがうかがえる。

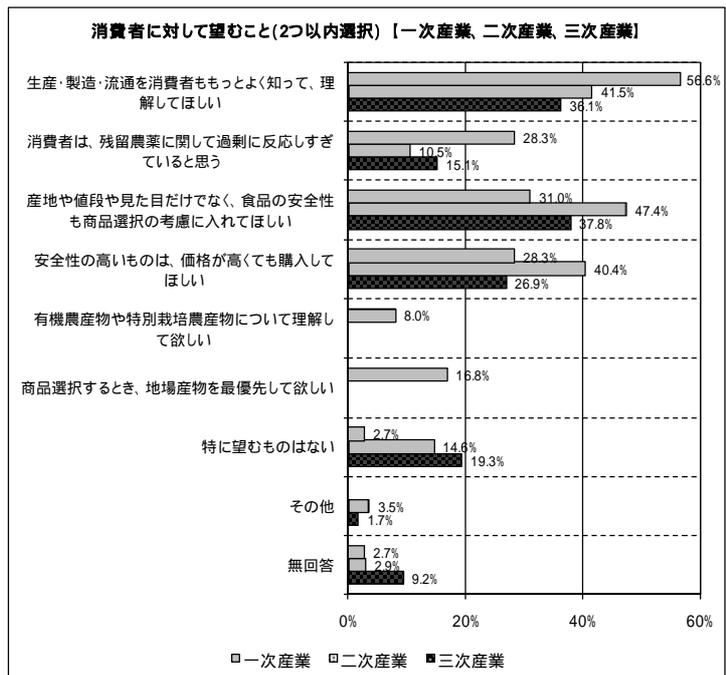


消費者に望むこと（一次産業、二次産業、三次産業）

消費者の理解を求める傾向が強い

事業者が消費者に望むことは、「生産・製造・流通を消費者ももっとよく知って、理解してほしい」、「産地や値段や見た目だけでなく、食品の安全性も商品選択の考慮に入れてほしい」、「安全性の高いものは、価格が高くても購入してほしい」の3つの項目が、全ての調査区分において多くなっている。

一次産業では、農薬の使用等を含めた生産活動についての理解を、二次産業では、安全性の確保のためのコストについての理解を、消費者へ求めている姿がうかがわれる。



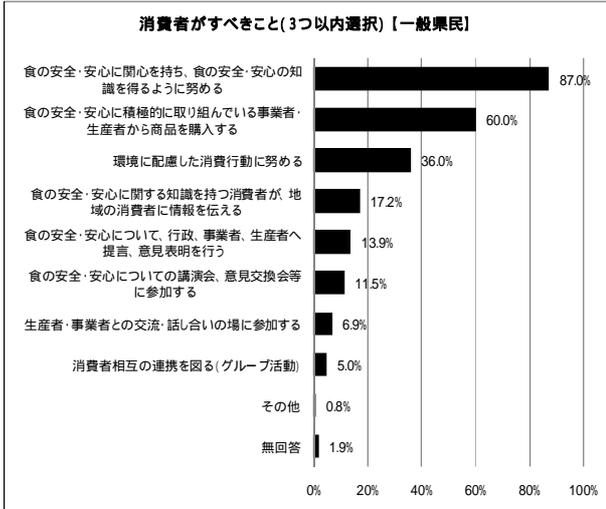
消費者がすべきこと（一般県民）

“食の安全・安心の知識を得よう”

との意識が高い

「食の安全・安心に関心を持ち、食の安全・安心の知識を得るように努める」が最も多くなっている。一方で、事業者が望んでいる“もっとよく知って理解して欲しい”（前表）の意識に対し、“生産者等との交流・話し合い”の選択は低く、意識の違いが見られる。

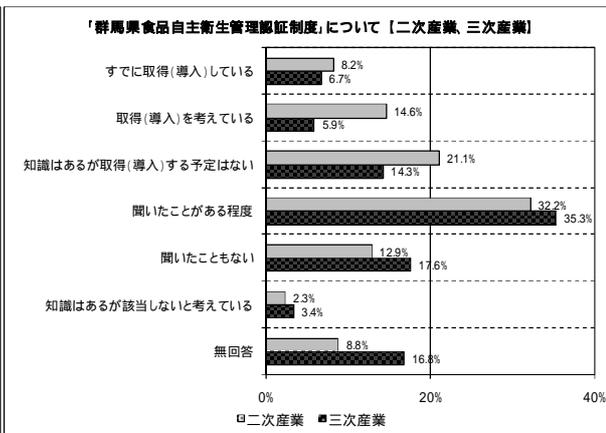
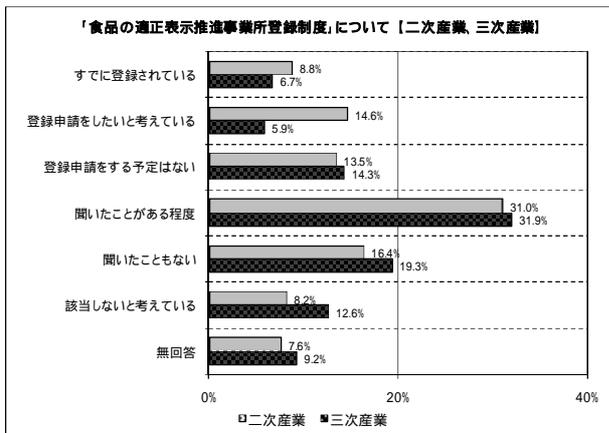
また、“生産者との交流・話し合い”や“意見交換会への参加”などの、知識を得るための積極的なアプローチに関する項目は低くなっている。



「食品の適正表示推進事業所」・「群馬県食品自主衛生管理認証制度」・「GAP(農業生産工程管理)」
制度の十分な認知が“かぎ”

「食品の適正表示推進事業所登録制度」・「群馬県食品自主衛生管理認証制度」(二次産業、三次産業)

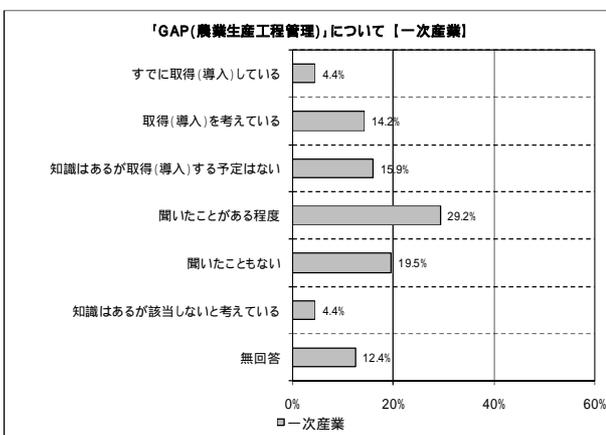
「食品適正表示推進事業所登録」及び「群馬県食品自主衛生管理認証制度」については、二次産業、三次産業ともに「聞いたことがある程度」が最も多くなっている。二次産業は「すでに登録されている」、「登録申請をしたいと考えている」の割合が三次産業と比較すると高く、積極的な傾向がうかがえる。



「GAP(農業生産工程管理)」(一次産業)

「GAP(農業生産工程管理)」については、「聞いたことがある程度」が最も多くなっている。

「すでに取得(導入)している」と「取得(導入)を考えている」の割合は、「HACCAP(危害分析重要管理点)」（8.0%）や「ISO22000」（0.0%）など、他の認証規格よりも比較的高く（18.6%）、GAPは農業者を対象とした管理手法であることから、一次産業において取得傾向が高くなっていると考えられる。



食育に関する結果概要

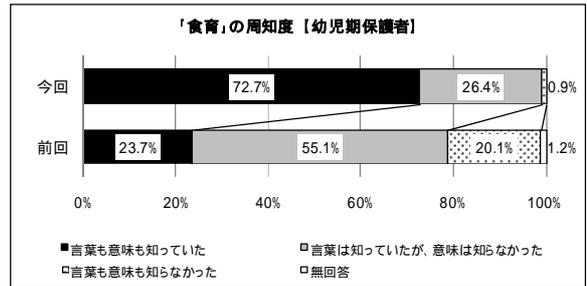
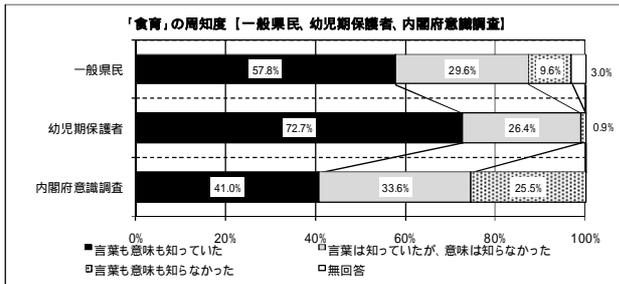
食育の取組について

県民の約9割が、「食育」という言葉を知っている

「食育」について、「言葉も意味も知っていた」と「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」を合わせると、一般県民の87.4%、幼児期保護者の99.1%が、「食育」という言葉を知っていた。

また、「言葉も意味も知っていた」割合は、一般県民が57.8%、幼児期保護者が72.7%であり、幼児期保護者では、前回調査と比較すると、49.0ポイントの大幅な増加となっている。

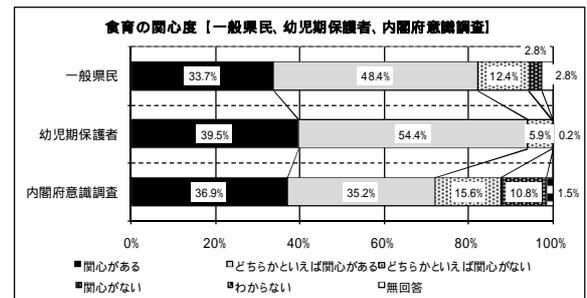
内閣府意識調査と比較しても、県民の「食育」の周知度は高いことがうかがえる。



県民の約8割が、食育に関心を持っている

食育の関心度は、「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせると、一般県民では82.1%となっており、8割以上の方が食育に何らかの関心を持っていることがうかがえる。

特に、幼児期保護者では93.9%と、9割以上の方が食育に何らかの関心を持っており、関心の高さがうかがえる。



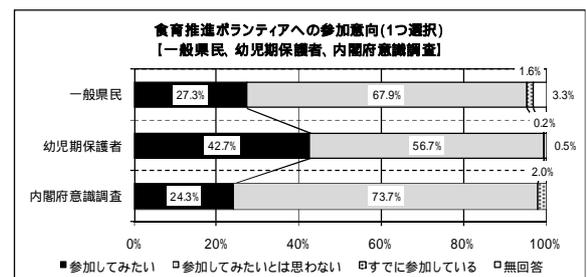
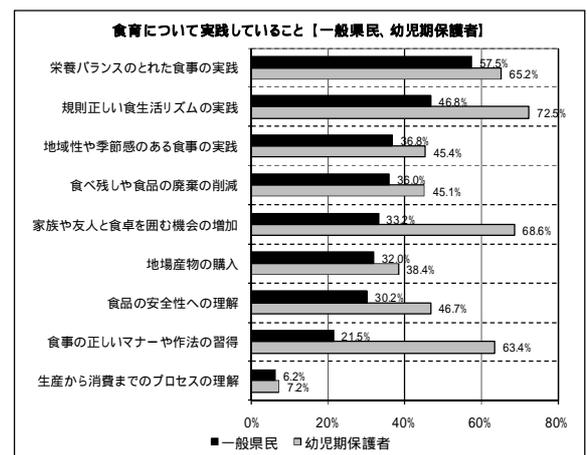
食育について実践していることは、健康づくりに関連した個人でできる取組

食育について実践していることは、一般県民、幼児期保護者とも「栄養バランスのとれた食事の実践」、「規則正しい食生活リズムの実践」等の健康づくりに関連した項目が高くなっている。

一方で、その他の取組の実践率は3~4割程度にとどまっており、特に「生産から消費までのプロセスの理解」は、生産者と消費者の顔の見える関係が求められる中で、一般県民、幼児期保護者ともに少なく、個人レベルでの食育の実践に限界があることがうかがえる。

また、食育推進ボランティアに参加してみたい一般県民は3割未満で、自らの知識や経験を活かして、地域社会で食育活動を進める取組への参加意向は低くなっている。

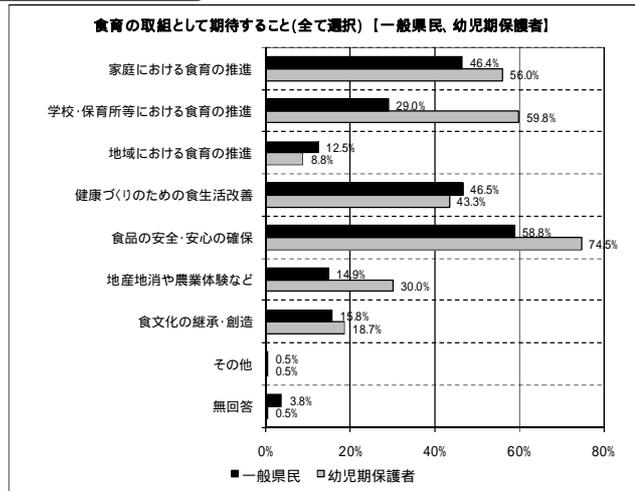
なお、幼児期保護者の参加意向は4割を超え、食育推進ボランティア活動に対する意識が一般県民よりも高くなっている。



食育の取組として、「食品の安全・安心の確保」の期待が高い

食育の取組としては、一般県民、幼児期保護者ともに、「食品の安全・安心の確保」を期待する人が最も多く、食品の安全性に不安を反映した形となっている。また、「健康づくりのための食生活改善」、「家庭における食育の推進」が共通して多くなっている一方で、「地域における食育の推進」が少なくなっている。

一般県民と幼児期保護者を比較すると、幼児期保護者の方が、一般県民より期待が高い項目が多く、食育の取組として幅広く期待している様子うかがえる。

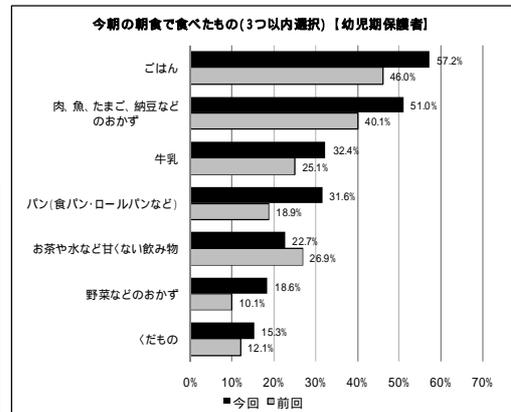
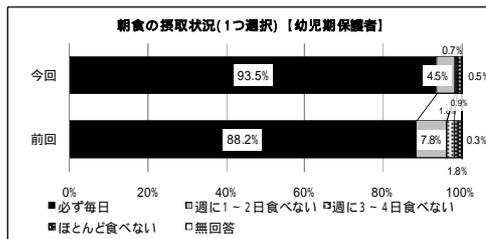


幼児期の食生活

子どもの9割以上は、必ず毎日朝食をとっている

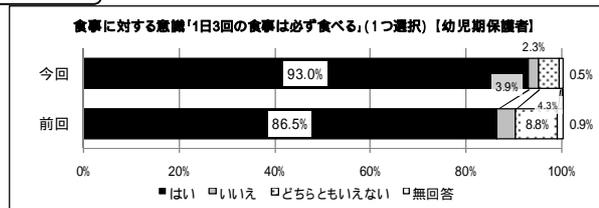
幼児の朝食の摂取状況は、「必ず毎日」が93.5%と、9割以上が毎日食べており、前回調査と比較すると、5.3ポイント増加している。

朝食で食べているものは、主食である「ごはん」や「パン(食パン・ロールパンなど)」の増加とともに、主菜である「肉、魚、卵、納豆などのおかず」、副菜である「野菜などのおかず」も前回調査から増加しており、主食とおかずを組み合わせるようになってきたことがうかがえる。



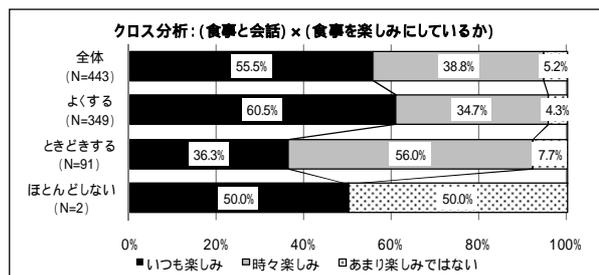
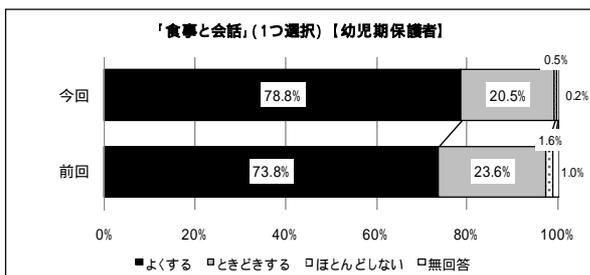
子どもの9割以上は、必ず1日3回の食事をとっている

「1日3回の食事は必ず食べる」幼児は93.0%で、前回調査と比較すると、6.5ポイント増加しており、規則正しい食生活を心がけている様子うかがえる。



よく会話する子どもの方が、食事を楽しみにしている

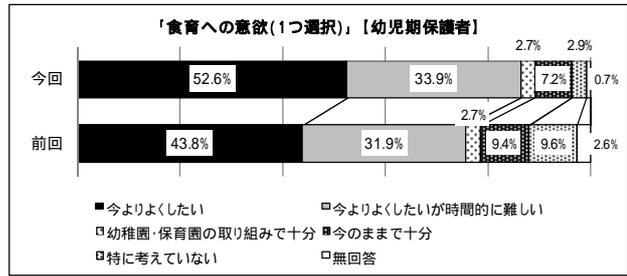
食事の時に家族とよく会話する幼児は約8割で、前回調査と比較して5ポイント増加している。また、食事の時によく会話する子どもの方が、食事をいつも楽しみにしている傾向がうかがえる。



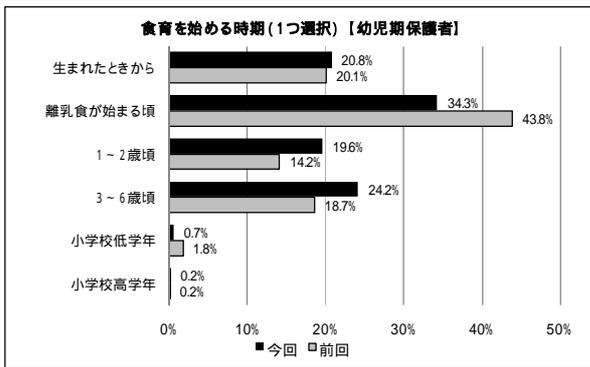
幼児期保護者の8割以上が、食育の取組に意欲を持っている

幼児期保護者の食育の取組に対する意欲は、「今よりよくしたい」が52.6%、「今よりよくしたいが時間的に難しい」が33.9%と、合わせて8割を超える人が「よくしたい」と考えており、前回調査と比較すると、「よくしたい」と考えている人の割合は、10.8ポイント増加している。

また、意欲はあるが時間的に難しいと考える人の割合が全体の約3分の1おり、幼児期の家庭での取組が困難な一面もうかがえる。



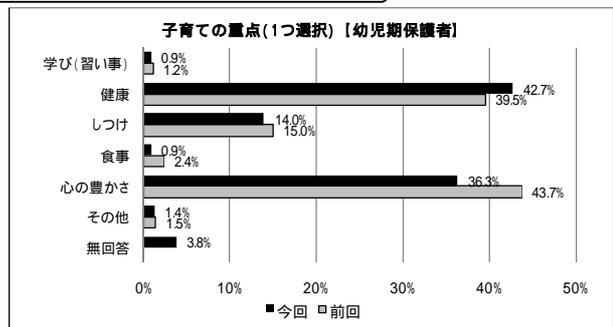
幼児期保護者は、乳幼児期から食育を始めることを望んでいる



幼児期保護者が、食育を始めるのに良いと考える時期は、「離乳食が始まる頃」が34.3%と最も多い。また、生まれたときから6歳頃までを合計すると98.9%を占めており、乳幼児期から就学前までの時期に食育を始めるのが良いと考えていることがうかがえる。

幼児期保護者の子育てで重点をおいていることは、「健康」と「心の豊かさ」

「健康」が42.7%と最も多く、次いで、「心の豊かさ」が36.3%となっており、「群馬県食育推進計画」で掲げる「健全な身体を培う」、「豊かな心を育む」といった食育目標が、そのまま子育ての重点として捉えられていることを表す結果となっている。

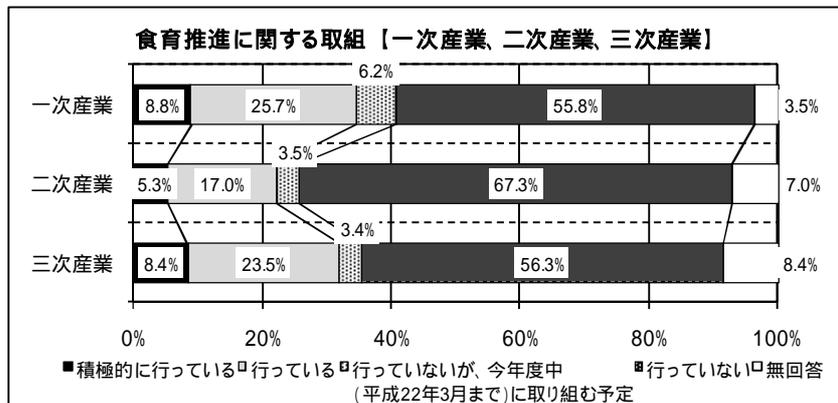


食品関連事業者における食育推進

食育推進に関する取組の実施率が高いのは第一次産業で、約4割

「積極的に行っている」、「行っている」、「行っていないが、今年度中(平成22年3月まで)に取り組む予定」を合わせると、一次産業(40.7%)、三次産業(35.3%)、二次産業(25.8%)の順に、食育推進に関する取組の実施率が高くなっている。

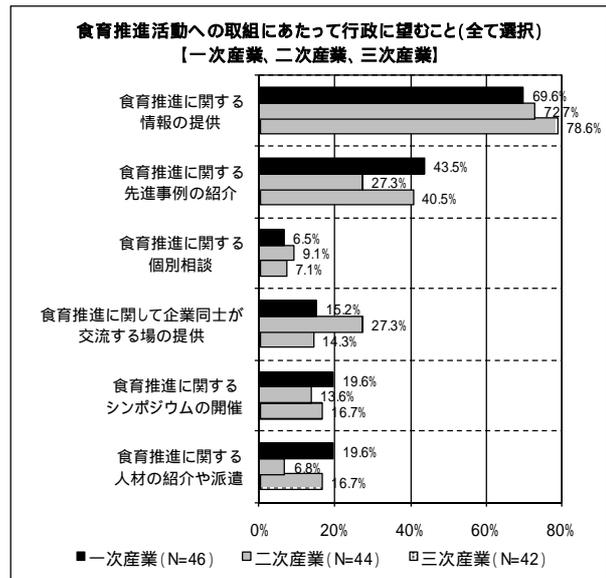
また、食育推進に関して行っている具体的な取組は、「地産地消の推進」がいずれの産業においても最も多くなっている。



食育推進活動の取組で事業者が行政に望むことは、食育に関する情報発信

「積極的に行っている」、「行っている」、「行っていないが、今年度中(平成22年3月まで)に取り組む予定」の食品関連事業者のうち、食育推進活動への取組にあたって行政に望むことは、「食育推進に関する情報の提供」がいずれの産業においても最も多く、次いで、「食育推進に関する先進事例の紹介」となっており、行政からの情報発信を期待していることがうかがえる。

また、二次産業では「食育推進に関して企業同士が交流する場の提供」が他の産業よりも多く、事業者間で情報交換や連携ができる機会を求めている様子が見られる。

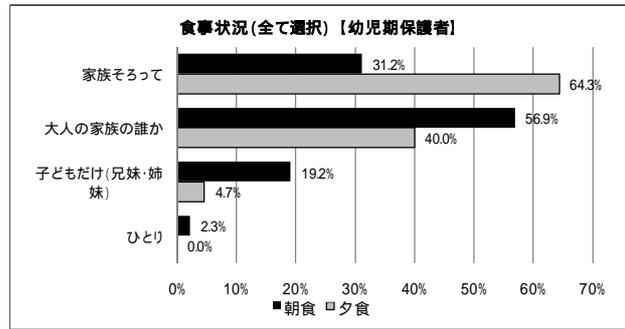
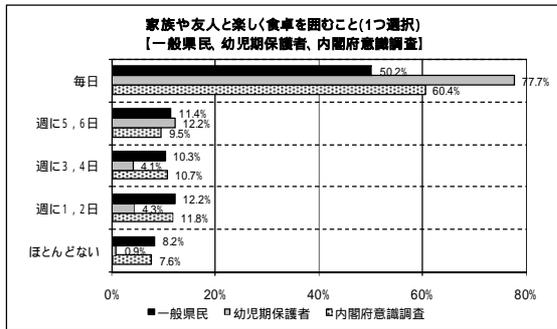


家族で食卓を囲む機会

県民の5割以上が、毎日家族や友人と食卓を囲んでいる

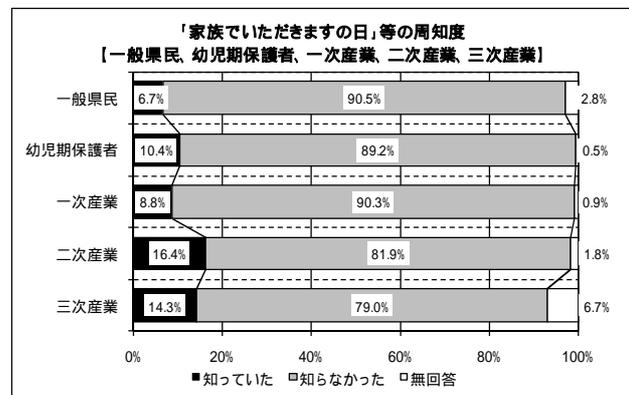
食生活の習慣のうち、「家族や友人と楽しく食卓を囲むこと」の機会が、「毎日」と回答した人は、一般県民が50.2%、幼児期保護者が77.7%と、いずれも5割を超えている。

また、幼児がいる家庭では、家族そろって食事をとっている割合が、「朝食」で31.2%、「夕食」で64.3%となっている。



「家族でいただきますの日」等の周知度

毎月19日が「家族でいただきますの日」または「食育の日」であることを知っている割合は、一般県民よりも食品関連事業者の方が高い傾向にあり、中でも、食品製造業者である二次産業と、飲食店が含まれる三次産業が高い傾向にある。



3 対象区分別の調査結果要旨

一般県民

- (1) **食品の安全について**、一般県民の約58%が食品の安全性について何らかの不安を持っている。
- (2) **食品をめぐる問題について**、「輸入食品について」、「食品表示(不正表示)」、「残留農薬問題」に対して高い不安感を持っている。特に、「輸入食品について」の不安感が高い傾向にある。不安に感じる理由としては「科学的な根拠に対して不安があるから」と「生産者、事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問があるから」が多い。
- (3) **安全性確保に向けた取組**については、回答者の6割以上が以前より信頼できると感じている。
- (4) **食品購入時に重視するポイント**は、「鮮度の高いもの」、「国産品か輸入品かの区別」、「安全性の高いもの」が上位3項目となっている。
- (5) **農薬の使用**については、約59%が「基準を守るだけでなく、農薬の使用はなるべく少なくするようにしてほしい」と考えている。()
- (6) **動物用医薬品の使用**については、約51%が「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしてほしい」と考えている。()
- (7) **食品添加物の使用**については、約56%が「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしてほしい」と考えている。()
() 上記の**農薬、動物用医薬品、食品添加物の使用**については、一定の理解を示しているが、できるだけ使用を少なくすることを希望している。
- (8) **輸入食品**については、「食品の値段が高くなって、できるだけ輸入に頼らず、食料自給率を高めた方がよいと思う」が約6割で「食料自給率を高めるべき」との意見が多くなっている。
- (9) **食中毒防止**については、自己防衛や行政よりも食品を提供する事業者の役割を重視する傾向がうかがえる。
- (10) **遺伝子組換え食品**については、「遺伝子組み換え食品の栽培、輸入、食品原材料としての使用はできるだけ少なくするべきだ」と利用について消極的な考えが多数であり、特に栽培については、約6割が「栽培すべきでないと思う」と回答している。
- (11) **健康食品**については、「食事の補助的な利用であれば有用だと思う」と「安全性や効果に疑問を感じるので利用したいとは思わない」という意見に、回答が二分された。
- (12) **BSE**については、「法的義務のない牛を含め、全頭検査を実施する」が約66%を占めている。
- (13) **食品表示**については、「期限(賞味期限など)」、「原産地・原産国」、「保存方法」が食品購入時に見る上位3項目となっている。特に「期限」は、県民の約7割が「必ず」チェックしている。
- (14) **適正表示推進事業所**については、登録制度を約6割が「全く知らなかった」と回答している。一方で、登録されていることを商品購入の際、参考としたいという人は、6割を超えている。
- (15) **トレーサビリティ**については、約6割が「全く知らなかった」と回答している。
- (16) **安全性に関する情報の入手先**としては、「マスコミ」が9割超となっている。
- (17) **安全性確保のためにすべきこと**については、一般県民は、交流による理解促進よりも、事業者側の責務遂行を求める傾向が強い。一方、消費者がすべきこととしては「知識を得るように努める」が多くなっている。
- (18) **群馬県に望む取組**は、「輸入食品の安全性の確保」、「農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保」、「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」が上位3項目となっている。
- (19) **「食育」**について、「食育」という言葉を知っている人は約9割、食育に何らかの関心を持っている人は8割強と、周知度・関心度はいずれも高い。また、食育について実践していることでは、「栄養バランスのとれた食事の実践」が多く、「生産から消費までのプロセスの理解」が少なかった。
- (20) **食に対する知識・行動**について、「どんな食材をどれだけ食べればよいか」を知っている人は約5割と少なかった。また、家族や友人と楽しく食卓を囲む機会が「毎日」ある人は約5割であった。
- (21) **食育ボランティア**について、活動に参加してみたいと思わない人は7割弱と、参加意向は低い。
- (22) **利用している情報**等として、スーパーマーケット等の取組や情報等で利用しているものは、「食に関する情報の店内掲示、レシピ等の配布」が最も多かった。
- (23) **食育の取組として期待すること**は、「食の安全・安心の確保」が6割弱と最も多く、次いで「健康づくりのための食生活改善」、「家庭における食育の推進」が、いずれも46.5%であった。

(24)「家族でいただきますの日」等の周知度は6.7%であった。

第一次産業

- (1)安全性確保について、「農薬の使用」、「鮮度」、「異物等の混入の排除」が重視している事柄の上位3項目となっている。また、安全性の確認については、“従業員有り”の事業者の方が検査の必要性を認識している傾向がある。
- (2)産地表示については、7割超が「産地がはっきりしていることで、信頼感が高まりメリットがある」と産地表示のメリットを感じている。
- (3)農薬や動物用医薬品の使用については、基準を守るだけでなく、なるべく少なく、安全性に配慮して使用している姿勢がうかがえる。
- (4)有機農産物又は特別栽培農産物については、“栽培している”割合は約3割となっている。また、“栽培したい”割合の約4割と合わせると、約7割が栽培・出荷に肯定的な考え方を持っている。
- (5)遺伝子組み換え農産物については、「食品の安全性」「環境への影響」などの社会的危惧感への関心がより強くなっている一方、「農産物としての有用性」「商品としての販売状況等」の関心が下がっている。また、日本での栽培に関しては7割超が否定的な意見を持っている。
- (6)BSEについては、「法的義務のない牛を含め、全頭検査を実施する」が約56%となっている。
- (7)安全な農林水産物を生産するための取組として、情報の入手先は「行政機関」約61%、「生産者団体」約55%となっており、農産物生産に関わる関係機関が有力な情報入手先となっている。また、生産履歴等について、書面にに基づき自主管理を行っている事業者は約7割となっている。
- (8)ISO、HACCP、GAPについては、全体として関心度は低い傾向にある。その中でも、「農業生産管理に関するGAP」に関してはやや積極的な傾向がみられる。
- (9)トレーサビリティ・システムについては、「取り組んでいる」と「取り組む予定である」を合わせると、約35%が導入に積極的な回答をしている。
- (10)安全・安心の取組内容の公開については、“家族のみ”の事業所を中心に「特に必要がないので、行っていない」現状にある。一方、“従業員あり”の事業所では、“生産現場の公開”“店頭PR”“意見交換”等で積極的に公開しようという姿勢がある。
- (11)消費者に望むことは、「消費者も農林水産物の生産についてもっとよく知って、理解してほしい」などの、消費者に理解を求める意見が高い割合を占めている。
- (12)群馬県に望む取組は、「輸入食品の安全性確保」、「有機水銀、カドミウム等の重金属に関する食品の安全性確保」、「食品添加物の使用に関する加工食品の安全性の確保」が上位3項目となっている。
- (13)事業所における食育取組状況として、食育推進に取り組んでいる(または今後取り組む予定の)事業所は約4割で、「産地消の推進」、「農業・収穫体験や交流イベントの企画・実施」の取組が多かった。また、行政に望むこととしては、「食育推進に関する情報の提供」が7割弱と多かった。
- (14)「家族でいただきますの日」等の周知度は8.8%であった。

第二次産業

- (1)原材料を仕入れる際に重視している点では、「品質と価格のバランス」、「仕入れ価格、数量の安定」が約6割の事業所で重視されている。一方で、安全や品質確保の項目が低くなっている。
- (2)安全性確保について、「異物等の混入の排除」、「原材料の安全性や品質」、「細菌汚染防止などの衛生管理」が重視している事柄の上位3項目となっている。また、納入された原材料の安全性確認方法は、納入元にチェック・検査を求めている事業所の割合が高い。
- (3)農薬や動物用医薬品の使用については、「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしてほしい」が約半数を占めている。
- (4)有機農産物や特別栽培農産物の使用について、約3割の事業者が、現在は使用していないが、将来は使用したいと考えている。
- (5)遺伝子組み換え農産物については、「食品としての安全性」、「環境への影響」などの社会的な危惧感への関心が高い。また、実際の使用状況は約8割の事業者が「使用していない」と回答している。
- (6)食品添加物の使用については、約6割の事業所で何らかの添加物が使用されている。使用に際しては、「使用基準に基

ついて適正に使用していれば、安全性は確保されているので問題はない」との考えがほぼ半数を占めている。

- (7) **輸入食品については**、半数以上が使用しており、使用する理由は「国内産と比較して価格が安いので使用している」が最も多く、価格重視の傾向が高い。
- (8) **BSE については**、「よくわからない」約39%が最も多いものの、次いで「法的義務のない牛を含め、全頭検査を実施する」が約37%となっている。
- (9) **適正表示推進事業所の登録については**、「聞いたことがある程度」と「聞いたこともない」を合わせると約5割と、認知度が低い。
- (10) **安全性を確保するための方法については**、食品添加物や細菌などの検査は、約半数の事業所において実施されており、異物混入の探知機は、約4分の1の事業所で導入されている。また、衛生教育は、自社スタッフによるものが最も多く、衛生管理マニュアルは、約8割の事業所において何らかのマニュアルが作成されている。
- (11) **苦情については**、6割弱の事業所が何らかの苦情を受けており、その内容は、「異物の混入」が最も多い。また、苦情への対策は「製造工程の衛生見直しを行った」が最も多くなっている。
- (12) **安全な食品を製造するための取組として**、情報の入手先は「行政機関」約61%、「マスコミ」約58%となっており、行政からの情報が活用されている状況がある。また、倫理規範、行動規範、食品事故の対応マニュアルの策定については、約3割の事業所が「書面の形では策定していないが、慣習として安全な生産のための方針を持っている」と回答し、最も多くなっている。
- (13) **ISO、HACCP、群馬県食品自主衛生管理認証制度については**、全体として関心度は低い傾向にある。その中でも、群馬県食品自主衛生管理認証制度に関しては取得意向が相対的に高い。
- (14) **トレーサビリティ・システムについては**、約26%が導入に積極的な回答をしている一方、「聞いたこともない」が約25%となっている。
- (15) **安全・安心の取組内容の公開については**、“10人未満”の事業所を中心に約35%の事業所で「特に必要がないので、行っていない」状況にある。一方、“10人以上”の事業所では、“製造・加工現場の公開”、“ホームページ”による方法で公開を進めている状況にある。
- (16) **消費者に望むことは**、約5割が「食品の安全性も商品選択の考慮に入れて欲しい」と考えているなど消費者に理解を求める意見が高い割合を占めている。
- (17) **群馬県に望む取組は**、「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」、「輸入食品の安全性確保」、「農薬の使用・残留に関する農作物の安全性確保」が上位3項目となっている。
- (18) **事業所における食育取組状況として**、食育推進に取り組んでいる（または今後取り組む予定の）事業所は約4分の1で、「地産地消の推進」の取組が多かった。また、行政に望むこととしては、「食育推進に関する情報の提供」が7割強と多かった。
- (19) **「家族でいただきますの日」等の周知度は**16.4%であった。

第三次産業

- (1) **納入される食材・食品の安全性を確保するために重視している点は**、「鮮度」、「賞味期限等、表示記載の内容」、「異物等の混入防止」が上位3項目となっている。また、原材料の安全性の確認方法では、納入元への依存度が高く、自事業所における食材チェックの甘さがうかがえる。
- (2) **農薬や動物用医薬品の使用については**、「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくするようにしてほしい」が約半数となっている。
- (3) **有機農産物又は特別栽培農産物については**、“使用したい”意向の事業所は前回と大きく変わっていない中で、“使用は難しい”と考えている事業所が大きく増加しており、販売・利用は進んでいない。
- (4) **遺伝子組換え食品については**、「食品として安全性」への関心が強くなっている一方、「環境への影響」や「食品としての有用性」、「商品としての販売状況等」の項目の関心が低下している。また、利用状況では約7割の事業所が食材として使用していない。しかし、「国が安全性を確認したものであれば、栽培、輸入、食品原材料としての使用は問題ない」との考えも約36%あり、安全性が確認された場合の使用については一定の理解がある。
- (5) **食品添加物の使用については**、「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少なくする方がよい」との考えが約6割あり、使用に一定の理解を示しているが、できるだけ少なくしてほしいとの考えを持っている。
- (6) **BSE については**、「法的義務のない牛を含め、全頭検査を実施する」が約56%となっている。

- (7) 適正表示推進事業所の登録については、「聞いたことがある程度」と、「聞いたこともない」を合わせると5割を超えており、認知度が低い。
- (8) 安全性確保について、「安全性」、「品質」、「店舗の清潔さ」が重視している項目の上位3項目となっている。決められた担当者による食材・商品を管理する事業所が増加傾向にある。また、従業員への衛生管理、衛生教育は、“自社スタッフによる”ものが約6割と最も多くなっている。
- (9) 苦情については、約4割の事業所において何らかの苦情を受けており、その内容としては、「異物の混入」が最も多い。
- (10) 安全な食品の調理・販売のための取組として、情報の入手先は、「マスコミ」が73.1%で最も多く、次いで「行政機関」約52%、「食品メーカー等」約48%となっている。倫理規範や行動規範等の策定については、約3割の事業所が「書面の形では策定していないが、慣習として安全な生産のための方針を持っている」と回答している。また、食品の衛生管理マニュアルは、約7割の事業所が何らかのマニュアルを持っている。
- (11) ISO、HACCP、群馬県食品自主衛生管理認証制度については、いずれも「聞いたことがある程度」が最も多くなっており、「聞いたこともない」と合わせると5割を超えており、認証規格等への関心度は低い。
- (12) トレーサビリティ・システムについては、認知度も導入意向もいずれも低い。
- (13) 安全・安心の取組内容の公開については、“飲食店”を中心に「特に必要がないので、行っていない」が45.4%と最も多くなっている。“飲食店”よりも“卸売・小売・大規模小売店”の方が、消費者に対する取組の公開に積極的な傾向がある。
- (14) 消費者に望むことは、「産地や値段や見た目だけでなく、食品の安全性も商品選択の考慮に入れて欲しい」が約38%と最も多くなっている。“卸売・小売・大規模小売店”の消費者に知って欲しいという要望が強い。
- (15) 群馬県に望む取組では、「ノロウイルス、O157等の食中毒対策」、「輸入食品の安全性確保」、「農薬の使用・残留に関する農産物の安全性確保」が上位3項目となっている。
- (16) 事業所における食育取組状況として、食育推進に取り組んでいる（または今後取り組む予定の）事業所は約3分の1で、「地産地消の推進」、「栄養バランスのよい料理や商品の開発・提供」の取組が多かった。また、行政に望むこととしては、「食育推進に関する情報の提供」が約8割と多かった。
- (17) 「家族でいただきますの日」等の周知度は14.3%であった。

幼児期保護者

- (1) 「食育」について、「食育」という言葉を知っている人は99.1%と多く、特に「言葉も意味も知っていた」人の割合は、前回調査から49ポイントの大幅増加となった。また、食育に何らかの関心を持っている人は9割強と、周知度・関心度はいずれも高い。
また、食育について実践していることでは、「規則正しい食生活リズムの実践」や「家族や友人と食卓を囲む機会の増加」が多く、「生産から消費までのプロセスの理解」が少なかった。
- (2) 食に対する知識・行動について、どんな食材をどれだけ食べればよいかを知っている人は約5割と少なかった。また、家族や友人と楽しく食卓を囲む機会が「毎日」ある人は約8割、自ら調理し食事を作る機会が「毎日」ある人は約7割と、家庭における食事の機会の多さがうかがえる。
- (3) 食育ボランティアについて、活動に参加してみたい人は約4割で、「子どもに対する食育活動」への参加意向が最も高かった。
- (4) 利用している情報等として、スーパーマーケット等の取組や情報等で利用しているものは、「食に関する情報の店内掲示、レシピ等の配布」が最も多く、約6割の人が利用している。
- (5) 食育の取組として期待することは、「食の安全・安心の確保」が7割超と最も多く、次いで「学校・保育所等における食育の推進」、「家庭における食育の推進」が、いずれも6割弱であった。
- (6) 「家族でいただきますの日」等の周知度は10.4%であった。
- (7) 朝食の摂取状況は、必ず毎日朝食を食べる子どもが93.5%と、前回調査から約5ポイント増加している。
- (8) 朝食を食べない理由として最も多かったのは「食欲がなくて食べられない」であった。
- (9) 今朝の朝食で食べたものでは、主食である「ごはん」や「パン（食パン・ロールパンなど）」、主菜である「肉、魚、たまご、納豆などのおかず」、副菜である「野菜などのおかず」のいずれも前回調査から増加しており、全体的な摂取率の増加がうかがえる。
- (10) おやつ摂取状況は、ほとんど毎日おやつを食べる子どもが約9割と多いが、これは、幼児期においては、おやつが栄

養補給のための補食として用いられているためだと考えられる。

- (11) **おやつの種類**では、「スナック菓子」が最も多いが、前回調査からは約18ポイント減少しており、逆に「くだもの」は約7ポイントの増加となっている。
- (12) **食事に対する意識**として、1日3回の食事を必ず食べる子どもは9割超と多く、児童生徒の食生活等実態調査との比較でも、1日3回の食事を必ず食べる割合は、各年代とも8割を超えている。
- (13) **食事状況**で、家族そろって食事を食べる子どもは、朝食では約31%、夕食では約64%であった。
- (14) **食事を楽しみにしているかどうか**では、子どもの9割超が食事を楽しみにしている。
- (15) **食事にかかる時間**は、「15～30分未満」が最も多いが、朝食よりも夕食の方が時間をかけてゆっくり食べる傾向であった。
- (16) **食事と会話**について、食事の時に家族とよく会話をする子どもは約8割で、食事の時によく会話をしている子どもの方が、より食事を楽しみにしている結果であった。
- (17) **食事とテレビ**について、食事の時に家族とよく会話をする子どもの方が、テレビを見ない結果であった。
- (18) **好き嫌いの有無**については、前回調査と比較して大きな変化は見られなかった。
- (19) **嫌いな食べ物**としては、「色の濃い緑黄色野菜」「色の薄い淡色野菜」「きのこ」が多く、児童生徒の食生活等実態調査との比較でも、各年代に同様の傾向が見られた。
- (20) **好きな料理**としては、「デザート」が最も多かった。
- (21) **食事の時に子どもに注意することは**、「食べる姿勢」が最も多く、前回調査と比較すると、全体的に子どもに注意する程度が高まっている。
- (22) **子どもの食事のことで困っていること**では、「ムラ食い」や「時間がかかる」が多かった。
- (23) **食育が必要な理由**として、「病気をしない健康な体をつくるのには食育が必要だから」と考える人が最も多く、約6割以上となっている。
- (24) **食育を始める時期**として、「生まれたときから6歳頃」までに始めるのがよいと考える人は約99%であった。
- (25) **食育への意欲**として、「今よりよくしたい」「今より良くしたいが時間的に難しい」と考える人が多く、前回調査から約11ポイント増加している。
- (26) **子育ての重点**として考えていることでは、「健康」と「心の豊かさ」が特に多かった。

事業間分析

1 食品安全に関する比較

- (1) **安全性確保のために重視している事柄**（一次、二次、三次）は、全ての調査区分において“異物等の混入”の重視度が高かった。
- (2) **生産・製造する食品の安全性の確認方法**（一次、二次）は、「自主検査を実施」と「自社検査を実施」を合わせ、何らかの形で検査を実施している割合が、全ての調査区分で4割を超えている。
- (3) **納入材料の安全性の確認方法**（二次、三次）は、「納入元を信用し、特別な検査は実施してない」が全ての調査区分において最も多く、納入材料の安全性の確認は、納入元に依存している状況がうかがわれる。
- (4) **農業や動物用医薬品の使用について**（一般県民、一次、二次、三次）は、全ての調査区分において「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少ない方がよい」との意見が最も多い。
- (5) **食品添加物の使用について**（一般県民、二次、三次）は、一般県民、三次産業では「基準を守るだけでなく、使用はなるべく少ない方がよい」との意見が最も多い。二次産業では「使用基準に基づいていけば、問題ないと思う」が最も多く、使用に対する理解が進んでいる。
- (6) **有機農産物又は特別栽培農産物の使用について**（二次、三次）は、全ての調査区分において「現在は使用していないが、将来は使用したいと考えている」が最も多く、使用に前向きな状況がうかがえる。
- (7) **遺伝子組換え農産物について関心のある事柄**（一次、二次、三次）は、全ての調査区分において「食品としての安全性」が最も多い。
- (8) **遺伝子組換え食品について**（一般県民、一次、二次、三次）は、一般県民と一次産業は、二次産業、三次産業よりも遺伝子組換え食品の使用に対して否定的な考えが強い。
- (9) **今後のBSE検査体制について**（一般県民、一次、二次、三次）は、全ての調査区分において「法的義務のない牛を含め、全頭検査を実施する」が最も多い。

- (10) **食品の安全確保のための情報の入手先**（一般県民、一次、二次、三次）は、全ての調査区分において、マスコミへの依存度が高い傾向が見られる。
- (11) **安全・安心の取組の公開方法**（一次、二次、三次）は、「特に必要が無いので、行ってない」が全ての調査区分において、最も多くなっており、公開が進んでいない状況がうかがえる。
- (12) **消費者に対して望むこと**（一次、二次、三次）は、「消費者ももっとよく知って、理解してほしい」、「産地や値段や見た目だけでなく、食品の安全性も商品選択の考慮に入れてほしい」、「安全性の高いものは、価格が高くても購入してほしい」の3つの項目が、全ての調査区分において消費者に対して望む項目として多かった。
- (13) **群馬県に重点的な取組を望む項目**（一般県民、一次、二次、三次）は、全ての調査区分において、「輸入食品の安全性の確保」が上位となっており、県民全般が強く要望している対策と考えられる。
- (14) **特に重点的な取組を望む項目**（一般県民、一次、二次、三次）は、全ての調査区分において、「輸入食品の安全性確保」、「農薬の使用・残留に関する農作物の安全性確保」が上位3項目に入っている。

2 食育に関する比較

- (1) **「食育」の周知度**（一般県民、幼児期保護者）は、「食育」という言葉も意味も知っていた一般県民が6割弱、幼児期保護者が7割超であり、群馬県における「食育」の周知度は全国よりも高くなっている。
- (2) **食育の関心度**（一般県民、幼児期保護者）は、食育に何らかの関心を持っている一般県民が8割強、幼児期保護者が9割強であり、群馬県における食育の関心度は全国よりも高くなっている。
- (3) **食育について実践していること**（一般県民、幼児期保護者）は、全体的に幼児期保護者の方が、一般県民よりも実践率が高くなっている。
- (4) **食生活の習慣「家族や友人と楽しく食卓を囲むこと」**（一般県民、幼児期保護者）は、「毎日」と回答した人が、一般県民は約5割、幼児期保護者は8割弱となっている。
- (5) **食育ボランティアについて**（一般県民、幼児期保護者）「参加してみたい」と考えているのは、一般県民が3割弱、幼児期保護者が約4割となっている。また、参加してみたい食育推進ボランティア活動として、一般県民では「生活習慣病の予防などの健康づくりのための活動」が、幼児期保護者では「子どもに対する食育活動」が最も多くなっている。
- (6) **利用している情報等（スーパーマーケット、食料品店・飲食店での取組や情報）**（一般県民、幼児期保護者）は、一般県民、幼児期保護者ともに、「食に関する情報の店内掲示、レシピ等の配布」が最も多くなっている。
- (7) **食育の取組として期待すること**（一般県民、幼児期保護者）は、一般県民、幼児期保護者ともに「食品の安全・安心の確保」が最も多く、また「健康づくりのための食生活改善」、「家庭における食育の推進」が共通して多くなっている。
- (8) **「家族でいただきますの日」等の周知度**（一般県民、幼児期保護者、一次、二次、三次）は、一般県民が6.7%、幼児期保護者が10.4%、一次産業が8.8%、二次産業が16.4%、三次産業が14.3%となっている。
- (9) **食育推進に関する取組**（一次、二次、三次）は、食育推進に取り組んでいる（または今後取り組む予定の）事業所は、一次産業が40.7%、二次産業が25.8%、三次産業が35.3%となっている。
- (10) **食育推進に関する具体的な取組内容**（一次、二次、三次）は、「地産地消の推進」がいずれの調査区分においても最も多くなっている。
- (11) **食育推進活動への取組にあたって行政に望むこと**（一次、二次、三次）は、「食育推進に関する情報の提供」がいずれの調査区分においても最も多く、次いで、「食育推進に関する先進事例の紹介」となっており、行政からの情報発信を期待していることがうかがえる。